

# 野洲市環境保全型農業推進方針

## 1 基本的な考え方

### (1) 地域農業の現状と課題

野洲市は、滋賀県の南部に位置し、三上山などからなる山地部と、野洲川・日野川等で形成された沖積平野に分けられ、平坦な三角地が主に農地として利用されている。本市は、気候の漸移地帯に位置し、北陸と瀬戸内気候の特色が共存した気候が特徴で、比較的温暖で雨量の少ない地域である。

農家数約 1,100 戸、農地面積約 1,900ha となっている。経営耕地面積における水田率は 95%と高く、30 a 区画を基本としたほ場が、広がりを持った美しい田園景観を形成している。また、湖岸地域など一部地域では、野菜の施設栽培も盛んに行われている。

本市は、近畿地方の水瓶である琵琶湖に接し、その水質の保全など環境に対する様々な取組みがこれまで行われてきた。農業分野においても、平成 19 年度より始まった「農地・水・環境保全向上対策事業」（現「農地・水保全管理支払交付金」）や「環境こだわり農業」の推進など、環境負荷の低減を図る取組みが行われている。また、一部農業者による有機農業の取組みも行われている。

湖岸地域では、琵琶湖固有種の保全再生を目指して、水田の持つ豊かな生態系を育む「魚のゆりかご水田」の取組みが行われている。さらに、本市には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息、生育する生物多様性が豊かな空間が存在している。

今後とも、市民に安全で良質な食料や生物多様性が豊かな自然環境を提供できるよう、生物多様性保全をより重視した農業生産や田園地域・里地里山の保全等を推進する必要がある。また、食料の安全性への国民の関心が高まる中で、消費者ニーズに対応した良質な農産物の供給の促進も大きな課題となっている。

### (2) 今後の推進方向

本市はこれまで、環境保全型農業の推進にあたり関係機関と連携し、「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進や水稲及び大豆、特産作物栽培者のエコファーマー化の支援を行ってきた。

今後とも、幅広い農業者の協力を得ながら、「環境こだわり農業」の面的拡大を図るとともに、農業生産活動に伴う環境負荷の軽減に努める。併せて、オオタカ、ヨシガモ、カエル、フナ、ナマズ、ドジョウ、ゲンゴロウ、トンボなどの生き物と共生する農業を推進する観点から、魚のゆりかご水田や冬期湛水管理等の生物多様性に効果の高い農法を推進していく。

## 2 推進体制及び推進方策

### (1) 推進体制

#### ① 関係機関等

生産者と滋賀県大津・南部農業農村振興事務所、おうみ富士農業協同組合、野洲市が連携し環境保全型農業の推進を図る。

#### ② 推進計画講習会等の開催

環境保全型農業推進計画を周知するため、①の関係機関等の協力を得て、必要に応じて推進計画講習会等を開催する。

#### ③ 消費者との交流活動の促進

環境に配慮した農法によって地域の環境保全に貢献するとともに、農産物直売施設などにおいて、環境に配慮した農産物を販売し、本市の環境保全型農業及びそれを推進する生産者を広く PR していく。

### (2) 推進方策

#### ① 土づくり・施肥

- ・堆肥や稲わら等有機物資材の施用
- ・レンゲ等緑肥作物等の利用
- ・局所施肥技術（側条施肥技術）の利用
- ・肥効調節型肥料の施用
- ・有機質肥料の施用
- ・土壌診断の励行

#### ② 防除

- ・温湯種子消毒技術の利用
- ・機械除草技術の利用
- ・対抗植物利用技術の利用
- ・土壌還元消毒技術の利用
- ・熱利用土壌消毒技術の利用
- ・光利用技術の利用
- ・被覆栽培技術の利用
- ・フェロモン剤利用技術の利用
- ・マルチ栽培技術の利用
- ・病虫害発生予察による適期防除

③ その他

- ・水田生態系の質的向上につながる冬期湛水管理や有機農業などの実施

4 作物別生産体系

作物	技術内容	環境保全に関する効果
水稻	堆肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 温湯種子消毒技術 機械除草技術 生物農薬利用技術 マルチ栽培技術 病虫害発生予察による適期防除 冬期湛水管理	化学肥料の削減 過剰成分の流出抑制 施肥効率の向上 農薬散布回数の削減 水辺環境の向上
麦	堆肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 温湯種子消毒技術 機械除草技術 マルチ栽培技術 病虫害発生予察による適期防除	化学肥料の削減 過剰成分の流出抑制 施肥効率の向上 農薬散布回数の削減
大豆	堆肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 温湯種子消毒技術 機械除草技術 生物農薬利用技術 フェロモン剤利用技術 マルチ栽培技術 病虫害発生予察による適期防除	化学肥料の削減 過剰成分の流出抑制 施肥効率の向上 農薬散布回数の削減
野菜	滋賀県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に基づく技術の利用	化学肥料の削減 過剰成分の流出抑制 施肥効率の向上 農薬散布回数の削減
果樹	滋賀県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に基づく技術の利用	化学肥料の削減 施肥効率の向上 農薬散布回数の削減

## 5 その他

冬期湛水管理については、ため池の水の利用などの積極的な取水管理と畔塗り等により湛水状態の維持に努めるものとする。

また、本方針を周知するための2の(1)の②の説明会等に併せて、冬期湛水管理を実施するにあたっての手法や本市に生息する鳥類や魚類、水生昆虫などの生きものの生息状況等について、農業者等に対して周知する。